



【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。
多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染
のリスクがあります。事前に郵送やインターネット
等で議決権をご行使いただくこともできますので、
当日は、感染回避のため来場の自粛をご検討ください。

第110期 定時株主総会 招集ご通知

2020年3月1日から2021年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2021年5月20日（木曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

イオンタワー別棟3階 多目的ホール



イオンモール株式会社

証券コード：8905

招集ご通知が、もっと身近に、スマホでも！



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。

<https://p.sokai.jp/8905/>



株主の皆さまへ

証券コード 8905

2021年4月28日

千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンモール株式会社

取締役社長 岩村 康次

第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年5月19日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月20日（木曜日）午前10時

2. 場 所 千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1
イオンタワー別棟3階 多目的ホール

3. 会議の目的事項

- 【報告事項】 1. 第110期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第110期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

議 案 取締役13名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 第110期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeonmall.com/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<https://www.aeonmall.com/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

「株主総会決議ご通知」は送付せず、定時株主総会終了後に当社ウェブサイト（<https://www.aeonmall.com/ir/meeting.html>）に議決権の行使結果を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2021年5月19日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内（59頁）をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2021年5月19日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱いします。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱いします。

目次

招集ご通知	1
-------------	---

株主総会参考書類	3
----------------	---

（添付書類） 事業報告	11
----------------------	----

連結計算書類	
連結貸借対照表	45
連結損益計算書	46
連結株主資本等変動計算書	47

計算書類	
貸借対照表	48
損益計算書	49
株主資本等変動計算書	50

監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	51
計算書類に係る会計監査報告	54
監査役会の監査報告	57

ご参考	
インターネット等による議決権行使のご案内	59
優待制度のご案内	60
株主メモ	61

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案 取締役13名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります

つきましては、経営課題及びめざす姿の実現に向け、これまで以上に実効性の高い監督を行い経営体制の強化を図るとともに、成長施策の実行スピードの加速と意思決定の迅速化を行うことを目的とし、新任取締役候補者3名を含めた取締役13名の選任をお願いするものであります。

なお、新任取締役候補者につきましては、当社の事業展開や経営課題を踏まえ、海外における事業展開や高い利益成長の実現、ダイバーシティ・働き方改革の推進、ステークホルダーへの情報開示やブランド戦略の推進に対し、多様な知識・経験・スキルを基に、提言・指導をいただくことを期待しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

〈取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き〉

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬諮問委員会にて審議の上で株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・社内取締役においては、得意とする専門分野における能力・知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と決断力を有していること。
- ・社外取締役においては、出身の各分野における豊富な経験と高い見識を有していること、当社取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること。

（ご参考）独立社外取締役の独立性判断基準と資質

当社は、独立社外取締役の選任につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に則るとともに、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者又は経営経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しています。



候補者番号

1

い わ む ら や す つ ぐ
岩村 康次 (1966年3月7日生)

再任

所有する当社の株式数
2,612株

在任年数
2年

取締役会出席状況
16/16回

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

2005年 8 月	当社入社	2019年 5 月	当社取締役アセアン本部ベトナム責任者 兼 AEON MALL VIETNAM CO.,LTD General Director
2007年 8 月	当社企画開発部 企画開発第一グループゼネラルマネージャー	2020年 3 月	当社代表取締役社長
2009年 5 月	当社開発本部 関東・東北開発部長	2021年 4 月	当社代表取締役社長兼海外事業本部長 (現任)
2013年 4 月	当社開発本部 開発統括部長		
2016年 5 月	AEON MALL VIETNAM CO.,LTD General Director		

【重要な兼職の状況】
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 董事長

取締役候補者の選定理由
当社入社以来、開発、海外事業の重点拠点であるイオンモールベトナムでの経営経験等、グローバルな事業経営及び経営管理に関する知見を有し、2020年に代表取締役社長に就任した後は、経営の重要事項の決定、業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資する役割を果たしております。さらに、2020年度は新型コロナウイルス感染症による経営環境の変化に対し、リーダーシップを発揮し持続的な企業価値向上のために事業全体を牽引しております。以上のことから当社の「2025年にめざす姿」の実現及び「中期経営計画」の達成を図るため、引き続き取締役候補者といたしました。

特別の利害関係
岩村康次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者番号

2

ふ じ き み つ ひ ろ
藤木 光広 (1960年11月21日生)

再任

所有する当社の株式数
9,064株

在任年数
6年

取締役会出席状況
16/16回

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1985年 4 月	当社入社	2015年 4 月	当社営業本部長
2011年 4 月	当社イオンモール新居浜ゼネラルマネージャー	2015年 5 月	当社取締役営業本部長
2012年11月	当社イオンモール宮崎ゼネラルマネージャー	2017年 4 月	当社取締役リーシング本部長
2013年 4 月	当社営業本部西日本事業部長	2018年 5 月	当社常務取締役リーシング本部長
2014年 9 月	当社営業本部中四国事業部長	2021年 4 月	当社常務取締役CX創造本部長 (現任)

取締役候補者の選定理由
入社以来、主にショッピングモールの管理・運営及びリーシング業務に従事し、2018年より常務取締役を務めております。現在はCX創造本部長として、地域へのソリューション提供、同友店企業との協業による新しい取り組みを通じて、リアル空間の価値最大化や新たな価値提供の創造において中心的役割を担っていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

特別の利害関係
藤木光広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
1,500株

在任年数
5年

取締役会出席状況
16/16 回



所有する当社の株式数
5,280株

在任年数
23年

取締役会出席状況
16/16 回

候補者番号

3

さ と う ひ さ ゆ き
佐藤 久之 (1957年12月8日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1981年 3 月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2016年 3 月	AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 開発統括部長
1990年 3 月	同社東北開発部	2016年 4 月	当社中国本部長
2008年10月	永旺商業有限公司 開発部長	2016年 4 月	AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.総経理
2011年 3 月	当社中国本部イオンモール北京天津開発部長	2016年 5 月	当社取締役中国本部長
2012年 9 月	当社中国本部中国開発統括部長	2019年 4 月	当社常務取締役中国本部長
2014年 4 月	AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.総経理	2020年 5 月	当社常務取締役開発本部長 (現任)

取締役候補者の選定理由

国内及び中国における開発業務に従事するとともに、中国現地法人の経営の経験も有しており、2019年より常務取締役を務めております。現在は開発本部長として、開発にかかわる分野での豊富な専門知識と海外における事業経営の実績と貢献を活かし、複合開発等新たなビジネスフォーマットを推進し企業価値向上に努めていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

特別の利害関係

佐藤久之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

お か だ も と や
岡田 元也 (1951年6月17日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1979年 3 月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2002年 5 月	当社取締役相談役 (現任)
1990年 5 月	同社取締役	2003年 5 月	イオン(株)取締役 兼 代表執行役社長
1992年 2 月	同社常務取締役	2012年 3 月	同社取締役 兼 代表執行役社長グループCEO
1995年 5 月	同社専務取締役	2015年 2 月	イオンリテール(株)取締役相談役 (現任)
1997年 6 月	同社代表取締役社長	2020年 3 月	イオン(株)取締役 兼 代表執行役会長 (現任)
1998年 5 月	当社取締役		

取締役候補者の選定理由

イオン(株)とイオングループ各社は、相互に自主性・独自性を尊重しつつ綿密な連携を図りながら、シナジー効果の最大化を図ることが、株主利益につながるものと認識しております。グループ戦略の実効性を高めること及び当社の健全な事業経営の管理を目的に、経営者としての豊富な経験・能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

特別の利害関係

岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役会長であり、同社は当社の大株主(親会社)であります。また、当社の兄弟会社であり当社テナントとして入店しているイオンリテール(株)の取締役相談役であります。



所有する当社の株式数
2,700株
在任年数
3年
取締役会出席状況
16/16回

候補者番号

5

おか もと まさ ひこ
岡本 正彦 (1958年4月8日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1981年 3 月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2008年 9 月	同社関東カンパニー人事教育部長
1997年 3 月	同社メガマート事業本部人事総務部長	2015年 2 月	当社管理本部総務部長
2000年 3 月	同社近畿事業本部人事教育部長	2018年 4 月	当社管理本部長
2001年 3 月	同社本社事務センター長	2018年 5 月	当社取締役管理本部長(現任)

取締役候補者の選定理由

人事・総務業務に従事して培った専門知識と経験をもとに、2018年より取締役管理本部長を務めております。企業価値最大化を図るため、人材育成やコーポレートガバナンスへの対応を推進しており、国内外の内部統制やリスク管理のさらなる推進・強化を担っていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

特別の利害関係

岡本正彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
3,110株
在任年数
4年
取締役会出席状況
16/16回

候補者番号

6

よこ やま ひろし
横山 宏 (1964年5月29日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1987年 4 月	中央信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行	2007年 8 月	当社管理本部財務経理部長
2000年10月	中央三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 不動産投資開発部課長	2013年 5 月	当社財経本部財経統括部長
2004年 4 月	当社入社	2017年 4 月	当社開発本部開発企画統括部長
2004年 4 月	当社管理本部財務経理グループ財務グループマネージャー	2017年 5 月	当社取締役開発企画統括部長
		2021年 4 月	当社取締役財経本部長(現任)

取締役候補者の選定理由

金融機関での不動産関連業務の経験を備えており、当社入社以来、財務・経理業務に従事し、現在は取締役財経本部長を務めております。不動産開発及び財務関連の豊富な実績と経験を有しており、グローバル展開の加速、キャッシュ創出力の強化といった施策を着実に推進していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

特別の利害関係

横山宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者番号

7

なから い
伴 井

あき こ
明 子

(1971年8月7日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

2003年12月	㈱ダイヤモンドシティ (現イオンモール㈱) 入社	2018年 3 月	当社営業本部デジタル推進統括部長
2011年 4 月	当社イオンモール都城駅前ゼネラルマネージャー	2018年 5 月	当社取締役デジタル推進統括部長
2013年 4 月	当社イオンモール福津ゼネラルマネージャー	2021年 4 月	当社取締役マーケティング統括部長（現任）
2016年 7 月	イオンモールキッズドリーム合同会社 代表職務執行者（現任）		

所有する当社の株式数

3,900株

在任年数

3年

取締役会出席状況

16/16 回

取締役候補者の選定理由

入社以来、主にショッピングモールの管理・運営業務、デジタル事業に従事し、現在は取締役マーケティング統括部長を務めております。営業全般にかかわる専門知識、デジタルの知見や子会社での経営経験を活かし、アプリ開発などお客さまの利便性、顧客体験価値向上に努めていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

特別の利害関係

伴井明子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者番号

8

はし もと
橋 本

たつ や
達 也

(1974年2月14日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

2004年 4 月	㈱ダイヤモンドシティ (現イオンモール㈱) 入社	2018年 3 月	AEONMALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD 総経理
2011年11月	当社イオンモール三光ゼネラルマネージャー	2020年 5 月	当社取締役 中国本部長
2012年11月	当社イオンモール高知ゼネラルマネージャー	2020年 5 月	AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 総経理（現任）
2015年 4 月	当社イオンモール倉敷ゼネラルマネージャー	2021年 4 月	当社取締役 中国事業責任者（現任）
2017年 3 月	AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. SC運営統括部長		

【重要な兼職の状況】

AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長

取締役候補者の選定理由

入社以来、主にショッピングモールの管理・運営業務に従事し、現在は取締役中国事業責任者を務めております。国内外で培った営業全般にかかわる専門知識と中国事業責任者としてのリーダーシップ、デジタル化推進による新たな価値提供への取り組み等に努めていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

特別の利害関係

橋本達也氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(注) 橋本達也氏は2020年5月19日開催の第109期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の出席状況を記載しています

所有する当社の株式数

1,308株

在任年数

1年

取締役会出席状況

12/12 回



候補者番号

9

こし づか
腰塚

くに ひろ
國博

(1955年9月30日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1981年 4月	小西六写真工業(株)(現コニカミノルタ(株))入社	2019年 6月	同社上級技術顧問
2013年 4月	同社執行役技術戦略部長 兼 開発本部長	2019年 4月	方正(株) 社外取締役 (現任)
2014年 6月	同社常務執行役技術戦略部長 兼 開発本部長	2020年 5月	当社 社外取締役 (現任)
2015年 6月	同社取締役 兼 常務執行役 (CTO)		

社外取締役候補者の選定理由及び期待される役割の概要

他社において技術戦略や新規事業創出、大型買収案件等に従事するとともに、技術者として培われたデジタル・科学技術における知識、知見、経験を活かして、デジタルトランスフォーメーションの推進や新時代に対応する新たな「暮らし」を創造する事業や経営課題に対して適切な助言・監督を行っていただけるものと期待し、引き続き取締役候補者となりました。

特別の利害関係

腰塚國博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注) 腰塚國博氏は2020年5月19日開催の第109期定時株主総会において社外取締役に就任したため、同日以降の出席状況を記載していません。

所有する当社の株式数
0株
在任年数
1年
取締役会出席状況
12/12 回



候補者番号

10

やま した
山下

やす こ
泰子

(1963年11月5日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1987年10月	サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所	2013年12月	司法書士山下泰子事務所代表 (現任)
1997年 1月	(株)アイ・ビー・ビー入社	2016年 5月	ポケットカード(株)社外監査役
2010年 9月	司法書士法人最首総合事務所入所	2017年 6月	(株)アールシーコア 社外取締役(監査等委員) (現任)
2012年 9月	日本司法支援センター監事 (現任)	2020年 5月	当社 社外取締役(現任)

社外取締役候補者の選定理由及び期待される役割の概要

公認会計士として培われた会計の専門家としての見識と監査法人における業務経験、また他社での取締役及び監査役としての経験を活かし、当社経営への助言、監督を行っていただけることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

特別の利害関係

山下泰子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注) 山下泰子氏は2020年5月19日開催の第109期定時株主総会において社外取締役に就任したため、同日以降の出席状況を記載していません。

所有する当社の株式数
0株
在任年数
1年
取締役会出席状況
12/12 回



所有する当社の株式数

0株

在任年数

-年

取締役会出席状況

-/-回

候補者番号

11

くろさき 黒崎

ひろのぶ 裕伸

(1960年9月7日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

新任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1983年 4 月	日本電気(株)入社	2014年 6 月	同社 米州 E M E A 本部長
1993年 7 月	同社 カイロ駐在事務所 首席駐在員	2017年10月	同社 N E C E M E A 地域代表
1994年10月	同社 バーレーン駐在事務所 首席駐在員		ヨーロッパ社長 (ロンドン)
2002年 4 月	同社 中国事業推進本部 営業部長	2020年 4 月	同社 グローバルビジネスユニット
2010年 6 月	同社 N E C トルコ 社長 (イスタンブール)		上席グローバル事業主幹

社外取締役候補者の選定理由及び期待される役割の概要

海外での事業活動や現地法人責任者(社長)として、体制構築や事業拡大など経営に携わってきたことの経験やノウハウ及び新興国への駐在経験から培った海外でのリスク管理における知見を活かし、当社の経営課題であります海外事業における高い利益成長の実現のために適切な助言・監督を行っていただけることを期待し、新たに取締役候補者と致しました。

特別の利害関係

黒崎裕伸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

0株

在任年数

-年

取締役会出席状況

-/-回

候補者番号

12

おおわだ 大和田

しゅんこ 順子

(1965年8月31日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

新任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1989年 4 月	日本電信電話(株) (現N T T コミュニケーションズ(株))入社	2016年 7 月	(株)リクルートキャリア フェロー
2001年 8 月	リクルートグループ(株)人事測定研究所	2016年 7 月	(株)東京一番フーズ 顧問 (現任)
2009年 4 月	(株)リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員	2017年 4 月	(株)日立製作所 人事領域プロフェッショナル契約 (現任)
2013年 4 月	(株)リクルートキャリア 執行役員	2020年 6 月	(株)アルバイタイムス社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選定理由及び期待される役割の概要

人材活用、人事ソリューション、ダイバーシティ、働き方改革など人事採用教育関連の知見が深く、I T や人事領域の課題解決に関する顧問あるいはコンサルティングの経験や実績を活かし、当社の重要課題であるダイバーシティや働き方改革の推進に関する提言が十分に期待できるため、新たに取締役候補者といたしました。

特別の利害関係

大和田順子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



候補者番号

13

え の も と

榎本

ち さ

知佐

(1961年8月12日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

新任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1984年 4 月	(株)リクルート入社	2018年 4 月	(株)日立製作所 エグゼクティブコミュニケー ションストラテジスト
2005年11月	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン 広報部長	2018年 6 月	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)
2012年 7 月	ヤンセンファーマ(株) コミュニケーション& パブリックアフェアーズ部門長	2018年 9 月	(株)ジョイフル本田 社外取締役
2014年 1 月	東京電力(株) 執行役員 ソーシャルコミュニケーション室長	2019年 4 月	明治大学 広報戦略本部員 (現任)

所有する当社の株式数

0株

在任年数

-年

取締役会出席状況

-/-回

社外取締役候補者の選定理由及び期待される役割の概要

外資系を含む複数社でのリーダーとしての経験・実績が豊富であり、また他社での社外取締役や大学での取り組みなどその活動範囲やネットワークも広く、当社の重要課題である情報開示、ブランド戦略の推進に関して、幅広い知見や多面的な視点での提言が十分に期待できるため、新たに取締役候補者いたしました。

特別の利害関係

榎本知佐氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- (注)1.当社は腰塚國博及び山下泰子との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、黒崎裕伸、大和田順子及び榎本知佐の各氏が選任された場合は同様の契約を締結いたします。契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を上限として、その責任を負うものとする。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 2.当社は腰塚國博及び山下泰子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。なお、黒崎裕伸、大和田順子及び榎本知佐の各氏が選任された場合は同様に独立役員として届け出る予定であります。
- 3.当社は、優秀な人材確保、成長に向けた積極果敢な経営集団を支えるため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役候補者の各氏のうち再任予定の候補者についてはすでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。
- 《役員等賠償責任保険契約の概要》
- ①被保険者の対象範囲
当社の取締役および監査役
- ②被保険者の実質的な保険料負担割合
特約部分の保険料は、被保険者の負担としております。
- ③補填の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等の一定の免責事由があります。
- ④役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額等の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしています。

以 上

事業報告

(2020年3月 1日から)
(2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社は、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンである2026年2月期（2025年度）にめざす姿を定め、E S G視点に基づく経営による社会価値・環境価値・経済価値の創出を通して、地域社会とともに持続的な成長の実現に向けて取り組んでいます。

2021年2月期（2020年度）を初年度とする中期経営計画（2020～2022年度）では、「海外における高い利益成長の実現」「国内における安定的成長の実現」「成長を支えるファイナンスミックスとガバナンス体制構築」「E S G経営の推進」を成長施策として掲げています。

当連結会計年度は、第1四半期連結会計期間に新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、当社が出店している中国、アセアン、日本において、行政による要請や感染拡大防止への配慮からモールの営業時間短縮や臨時休業を実施しました。重要な事業パートナーである専門店企業に対しては、モール営業上の制約が出ていることを踏まえ、賃料の減免等の支援を実施する一方で、休業期間におけるモールの管理・運営コストの見直しを図り、コスト圧縮に努めました。

当連結会計年度における業績は、営業収益は2,806億8千8百万円（前期比86.6%）、営業利益は343億9千4百万円（同56.6%）、経常利益は284億3千7百万円（同50.7%）、親会社株主に帰属する当期純損失は18億6千4百万円（前連結会計年度は342億3千9百万円の利益）となりました。

なお、当連結会計年度における一時休業期間中の固定費等は、新型コロナウイルス感染症による損失として165億7千2百万円を特別損失に計上しました。

◆連結経営成績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
営業収益	324,138	280,688	△43,450 (86.6%)
営業利益	60,794	34,394	△26,400 (56.6%)
経常利益	56,117	28,437	△27,679 (50.7%)
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損 失 (△)	34,239	△1,864	△36,103 (-)

◆セグメント別経営成績

(単位：百万円)

	営業収益			セグメント利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
日本	274,999	237,093	△37,906 (86.2%)	52,460	30,597	△21,862 (58.3%)
中国	35,850	31,353	△4,496 (87.5%)	5,622	2,296	△3,325 (40.9%)
アセアン	13,288	12,241	△1,047 (92.1%)	2,686	1,474	△1,211 (54.9%)
海外	49,138	43,594	△5,543 (88.7%)	8,308	3,771	△4,537 (45.4%)
調整額	—	—	— (—)	25	25	— (100.0%)
合計	324,138	280,688	△43,450 (86.6%)	60,794	34,394	△26,400 (56.6%)

<海外>

営業収益は435億9千4百万円（前期比88.7%）、営業利益は37億7千1百万円（同45.4%）となりました。

中国・アセアン各国における消費は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一時的に落ち込みましたが、営業再開後は、出店国、出店エリアごとで回復状況に濃淡はあるものの海外全体で見れば改善が進んでおり、引き続き高い成長の実現をめざしていきます。

2025年に海外70モール体制を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規物件地の交渉や街づくりに遅れが生じたことから出店計画を変更し、2025年に50モール体制の実現に向けた出店準備を進めています。2025年度末時点では、物件のパイプラインとして70モール体制となる仕込みを完了させるべく、中国・アセアンとも高い成長力が見込まれるエリアにおいて探索・確保を進めていきます。

なお、海外現地法人の決算期は12月末のため、当連結会計年度の業績は1月～12月となります。

(中国)

営業収益は313億5千3百万円（前期比87.5%）、営業利益は22億9千6百万円（同40.9%）となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大による武漢市封鎖に伴い2020年1月24日より同市3モールにて専門店を臨時休業、以降2020年2月中旬にかけて、中国全土への感染拡大に伴い、中国で展開する全21モール中、最大11モールを臨時休業しました。2020年2月22日から3月にかけて段階的に営業を再開し、2020年4月1日には全21モールの専門店営業を再開しました。政府指示により休業を継続していたシネマについても、7月20日より順次営業を再開し、8月初旬には全モールで営業を再開しました。

安全・安心を第一に、当社モール主導でライブコマースのプラットフォームを立ち上げ、専門店におけるライブコマースの実施や飲食専門店に対するデリバリーキャンペーンの実施、大型平面駐車場を活用した夜市開催等、消費行動の変容や政府による景気刺激策に対応した施策を推し進めました。

11月には、ダブル11（毎年11月11日に開催される中国最大の電子商取引イベント）を皮切りに年末年始に向けた特別キャンペーン「ALIVE WINTER PLAN」を開催しました。各種イベントやセールを実施する他、オンライン販売サイトにおいて、ダブル11セールやデジタルお買物券企画、中国で人気の専門店約30店舗によるライブコマース開催等、最新デジタルプロモーションを展開しました。

既存モールでは、イオンモール武漢金橋（湖北省武漢市）において、6月に食物販ゾーンのリニューアル、イオンモール武漢金銀潭（湖北省武漢市）において、7月に増床リニューアルを実施しました。イオンモール武漢金銀潭では、本棟4階の駐車場を店舗化し、世界各国の飲食専門店を集結させたレストラン街に加え、フードコートとアミューズメントを新設する等、48店舗を導入しました。

当連結会計年度の中国既存19モールの専門店売上は、第1四半期連結会計期間における休業の影響もあり、前期比79.8%となりました。営業再開以降、上記の取り組みの効果等もあり、第4四半期連結会計期間（3ヶ月）では前期比102.9%と前年を上回るトレンドに回復しました。

(アセアン)

営業収益は122億4千1百万円（前期比92.1%）、営業利益は14億7千4百万円（同54.9%）となりました。

ベトナムでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の規制により、2020年3月28日から4モールの専門店営業を臨時休業しましたが、2020年4月24日に営業を再開し、全5モールでの営業体制となりました。7月下旬に新型コロナウイルス感染者が拡大したことから一時的に各モールの来店客数、売上は落ち込みましたが、同国の厳格なウイルス封じ込め対策により客足の戻りが早く、第4四半期連結会計期間（3ヶ月の）ベトナム既存4モールの専門店売上は前期比101.4%と前年を上回るトレンドに回復しました。

カンボジアでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、既存2モールの営業時間を短縮していましたが、6月に通常の営業時間に戻し、8月には休業していたシネマも営業再開しました。新型コロナウイルス感染症の影響は軽微でしたが、同国内に居住する外国人等が帰国した影響があり、当連結会計年度の既存2モールの専門店売上は前期比75.1%となりました。

インドネシアでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による大規模社会制限の実施により、2020年3月31日から既存2モールの専門店営業を臨時休業しましたが、6月15日に営業を再開しました。インドネシア国内では、新型コロナウイルス感染者の増加が止まらず、既存2モールの来店客数は前年比で半減という厳しい状況が続いていますが、地元企業と連携したフードデリバリー割引キャンペーンを実施する等、売上確保に努めました。

当連結会計年度における新規モールとして、10月にインドネシア3号店となるイオンモール セントゥールシティ（西ジャワ区）、12月にベトナム6号店となるイオンモール ハイフォンレチャン（ハイフォン市）の計2モールをオープンしました。

イオンモール セントゥールシティは、ジャカルタ中心部から車で約1時間の西ジャワ州ボゴール県内の開発エリア内に立地しています。同エリアでは既に住宅、オフィス、ホテル、学校等の開発が行われ、今後高い成長が期待されるとともに、ジャカルタ中心部とボゴールを結ぶ次世代型交通システムが将来計画されており、広域集客も期待できる立地です。なお、10月のオープン是一部先行オープンで、2021年にグランドオープンを予定しています。

イオンモール ハイフォンレチャンは、ベトナム第三の中央直轄市であるハイフォン市に立地し、北部最大の港湾都市として大規模なインフラ整備が進み、経済成長と商業発展が期待されるエリアです。当モールでは、ショッピング、食事、エンターテインメント等、地域ニーズに対応したMDに取り組みました。また、モール外壁に大型デジタルスクリーン、館内にタッチパネル方式の情報検索用サイネージ等、100台以上のデジタルサイネージを導入し、館内マップ検索や新型コロナウイルス感染症対策サイン表示に活用する等、最新のデジタル体験を提供しています。

ベトナムでは、10月にホーチミン市政府との間で「ホーチミン市におけるショッピングモール開発に関する投資及び事業推進に関する包括的覚書」を締結しました。本覚書に基づき、ホーチミン市での大型ショッピングモール事業の更なる展開に向けた相互協力体制を強化し、地域の活性化やお客さまへの新たなサービス創出に取り組んでいきます。

カンボジアでは、イオンモール プノンペン（プノンペン都）において、10月にカンボジア初となるラグジュアリーブランド「COACH」を導入しました。当モールでは、2021年にラグジュアリーモールへと生まれ変わる大型リニューアルを計画しています。

インドネシアでは、イオンモール ジャカルタガーデンシティ（ジャカルタ市）において、11月にジャカルタ特別州の行政機能であるSAMSA T（ワンストップ統合行政システム）をオープンしました。来店ついでに車やバイクの車両登録や自動車税の納税等の行政手続きを行える環境を提供し利便性を高めました。同施設では、今後運転免許更新センターのオープンも予定しており、さらなる集客拡大を図っていきます。

イオンモール セントゥールシティにおいて、所在するボゴール県との間で「地域活性化に関する連携協定書」を締結しました。本協定は、ボゴール県にお住まいの地域の方々の利便性向上や地域の情報発信、コミュニティの拠点となることを目的としたもので、双方の資源を有効に活用、連携することで地域の活性化を推進していきます。

新たな出店国として、ミャンマーのヤンゴン郊外（ヤンゴン管区ダゴンセイカントウンシップ）に、2023年に1号店出店を計画しています。当社とミャンマー最大の不動産ディベロッパーであるSHWE TAUNG（シュエタン）REAL ESTATE CO.,LTD.と合併会社を設立し、今後、合併会社がミャンマーにおける多店舗展開に向けた物件開発を推し進めていきます。イオングループではこれまで、ミャンマーにおける学校建設支援事業や植樹活動等の社会貢献活動を実施し、交流を深めてまいりましたが、モール事業を通して新たなライフスタイルの提案、経済活性化に寄与してまいります。

なお、2021年2月にミャンマー国軍によるクーデターが発生し、同国内は非常事態宣言下にあることから、現地の状況を踏まえて従業員の安全を最優先しながら対応してまいります。

<当連結会計年度における海外新規モール>

	名称	所在	オープン (注)	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
インドネシア	イオンモール セントウルシティ	西ジャワ地区	2020年 10月28日	270	70,000
ベトナム	イオンモール ハイフォンレチャン	ハイフォン市	2020年 12月14日	190	70,000

- (注) 1. イオンモール セントウルシティは、一部先行オープンで、2021年にグランドオープンを予定しています。
2. イオンモール タンジュンパラット（インドネシア南ジャカルタ区）は、建築工事スケジュールの変更に伴い、オープン予定時期を2021年度に変更しました。

<日本>

営業収益は2,370億9千3百万円（前期比86.2%）、営業利益は305億9千7百万円（同58.3%）となりました。

国内では、2020年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、2020年4月8日から当社グループが管理・運営するモールの専門店および都市型ショッピングセンターを段階的に臨時休業し、2020年4月18日からは全国164施設全てを臨時休業しました。その後、緊急事態宣言の段階的解除を受け、5月13日より順次営業を再開し、5月28日には全施設の営業を再開しました。

営業再開にあたって、出入口へのA1による検温器設置、売場・後方における飛沫感染防止対策としてのアクリル板の設置、来店客管理システムのデータに基づく入館制限基準の策定、外気取り込み量増加によるモール館内の換気機能強化等、感染拡大防止と安全・安心のための対策を実施しました。

新しい生活様式に合致したエンターテインメントとして、全国のイオンモール屋外駐車場にてドライブインシアターやドライブインパブリックビューイング等を開催しました。

ユーザビリティを向上し、よりストレスフリーなショッピング環境の提供を目的として、6月にイオンモールアプリを全面リニューアルしました。同アプリを活用し、来店時間のピーク分散やアイドルタイムでの飲食店利用など、お客さまの行動変容にあわせたクーポン発行、ポイント還元などのサービス提供を行い、専門店事業をサポートしました。同アプリは、アプリ分析プラットフォームを手がけるフラー株式会社が主催する日本最大級のアプリの祭典「App Ape Award 2020」において、2020年に本質的な成長を遂げたアプリとして、アプリ オブ・ザ・イヤー優秀賞を受賞しました。今後更なる機能拡充により利便性向上を図っていくことで、デジタル化を通じたお客さまの購買体験の高度化を推し進めていきます。

11月に開催した「イオンモール ブラックフライデー」では、お客さまの来店分散化を図るため、開催期間を前年の5日間から10日間に拡大しました。例年のセール企画に加え、ライブコマースやイオンモールアプリで参加いただけの抽選会等、コロナ禍でもお買い物を楽しんでいただける、リアル・オンラインの両チャネルを活用した新企画を実施しました。

地域におけるワンストップソリューションの提供に向けたモール機能強化として、12月にイオンモール宇城（熊本県）に、宇城市小川支所新庁舎が外部棟に開所しました。モールへの支所移転は全国初であり、就労支援を目的とした障がい者施設の運営によるカフェや、子育て世代を対象に広い空間を利用した憩いスペースの設置など、利用者の利便性向上を図りました。

ヘルス＆ウエルネスの取り組みとして、ミズノ株式会社と共同で、リアルとデジタル双方でのスポーツ体験を通じたスポーツ実施者の増加方策事業を推進しています。本事業では、スポーツへの意欲向上や実施回数の拡大、スポーツ体験を通じた健康サポートの実現をめざし、11月から12月にかけて全国6モールでスポーツ体験イベントの開催、および両社のWEBサイトやアプリ等を通じたデジタルコンテンツの配信を実施しました。当プロジェクトによる取り組みは、スポーツ庁の公募事業「令和2年度Sport in Life推進プロジェクト」に採択されました。

当連結会計年度における新規モールとして、12月にイオンモール上尾（埼玉県）をオープンしました。当モールは、コロナ禍における新規オープン1号店として、館内全ての吹き抜けへのサーキュレーター設置や吹き抜け上部のハイスイドライト窓の開放等、換気機能の強化を図りました。当モールにおける防疫対策の取り組みは、来訪者や従業員の健康と安全に配慮した施設としての評価を受け、国内商業施設で初めて「WELL Health-Safety Rating」を取得しました。また、ニューノーマルなモールづくりとして、上尾市との地域連携協定締結により地域密着に注力した取り組みとともに、案内ロボットの導入、「お客さまの声」のデジタル化、外壁の320インチ大型サイネージによる情報発信等、デジタルを活用した取り組みを推し進めました。

既存モールでは、8モールのリニューアルに加え、イオンモール高崎（群馬県）、イオンモール高知（高知県）の増床リニューアルを実施しました。

イオンモール高崎において、6月に既存棟と合わせて全体の約50%となる106店舗をリニューアルしました。増床棟では大型ファストファッションや書籍、家電、ペット用品等のライフスタイル型専門店を導入し、3階フードコートは12店舗・700席から16店舗・1,000席のフードコートに拡大しました。

イオンモール高知において、9月に既存棟と合わせて全体の58%となる92店舗をリニューアルしました。増床棟では、2階に国内外の大型ファストファッション専門店を導入し、既存棟から移転した3階フードコートは10店舗・650席から14店舗・1,000席の大型フードコートに拡大しました。また、館内の換気機能をより促進するために、換気扇の増設や高性能フィルターを使用した空気清浄機をフードコートに新設する等、防疫対策の取り組みを強化しました。

当連結会計年度の国内既存83モールの専門店売上は前期比76.0%となりました。第3四半期連結会計期間（3ヶ月）では、「劇場版 鬼滅の刃 無限列車編」のメガヒットによるシネマの集客効果等もあり、前期比91.8%まで回復しましたが、11月下旬より新型コロナウイルス感染者が再び拡大し、11都府県を対象に緊急事態宣言が再発令された影響もあり、第4四半期連結会計期間（3ヶ月）では前期比85.9%となりました。

都市型ショッピングセンター事業を手掛ける株式会社OP A（以下、旧OP A）は、2021年3月1日に、旧OP Aが新設する100%子会社（以下、新OP A）を承継会社として会社分割（新設分割）し、分割会社（旧OP A）を当社が吸収合併しました。

新OP Aはターミナル立地中心の都市型施設の管理・運営に特化し、経営リソースを集中することにより、新たな価値創造を図っていきます。旧OP Aが保有するコミュニティ型施設および都市型施設の一部は当社が吸収し、デベロッパーニーズを満たす施設への変革や、物件によっては再開発実施により、物件価値の向上に取り組んでいきます。

＜当連結会計年度におけるリニューアルモール＞

名称	所在	リニューアル オープン日	専門店数	リニューアル 専門店数
イオンモール座間 (注1)	神奈川県	3月6日	160	1
イオンモール三光 (注1)	大分県	3月7日	70	1
イオンモール四條畷	大阪府	3月13日	200	6
イオンモール川口前川	埼玉県	3月19日	170	14
イオンモール日の出	東京都	3月20日	160	21
		9月18日		5
イオンモール東員	三重県	3月20日	155	21
イオンモール幕張新都心	千葉県	4月24日	360	33
イオンモール高崎 (注2)	群馬県	6月26日	210	106
イオンモール高知 (注3)	高知県	9月17日	160	92
イオンモール岡崎	愛知県	10月16日	170	60

(注) 1. イオンモール座間、イオンモール三光はシネマ棟の増床。

2. イオンモール高崎は増床リニューアル。専門店数は210店舗 (+40店舗)、総賃貸面積は76,000㎡ (+17,000㎡) に拡大。

3. イオンモール高知は増床リニューアル。専門店数は160店舗 (+20店舗)、総賃貸面積は69,000㎡ (+12,000㎡) に拡大。

＜当連結会計年度における国内新規モール＞

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
イオンモール上尾	埼玉県	2020年12月4日	120	34,000

(注) イオンモール新利府 南館 (宮城県) は、建築工事スケジュールの変更に伴い、オープンを2021年3月5日に変更しました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、597億3千8百万円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」423億4千2百万円、「中国」28億1千9百万円、「アセアン」145億7千6百万円であります。「日本」においては、当社所有新規モールであるイオンモール上尾の開設を行ったこと、既存モールであるイオンモール座間、イオンモール高知の増床リニューアルを実施したこと等による投資を実施しました。「中国」においては、イオンモール武漢金銀潭の増床リニューアル、「アセアン」においては、イオンモールハイフォンレチャンの新規モールの開設を行ったこと等による投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金として既存取引銀行等より237億円、社債の発行により600億円の調達をいたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

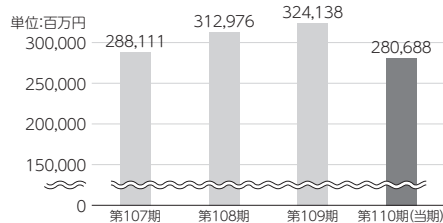
区 分	第 107 期 (2018年2月期)	第 108 期 (2019年2月期)	第 109 期 (2020年2月期)	第 110 期 (当連結会計年度 (2021年2月期))
営 業 収 益 (百万円)	288,111	312,976	324,138	280,688
経 常 利 益 (百万円)	49,022	52,206	56,117	28,437
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) 又は 当 期 純 損 失 (△)	30,542	33,538	34,239	△1,864
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	134.29	147.45	150.50	△8.19
総 資 産 (百万円)	1,123,781	1,203,211	1,381,217	1,394,199
純 資 産 (百万円)	385,561	394,059	404,522	387,486
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,642.59	1,685.46	1,731.11	1,658.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	80,616	90,600	133,645	61,621
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△142,009	△176,189	△95,783	△64,444
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44,841	91,199	22,808	12,244
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	54,223	55,414	114,368	124,080

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

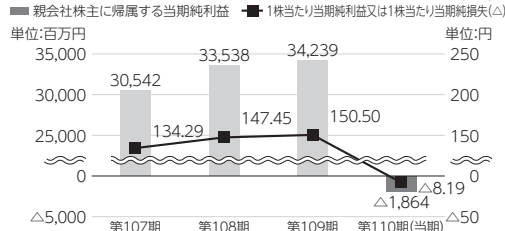
2. 第110期（当連結会計年度）につきましては、前記(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

【ご参考】

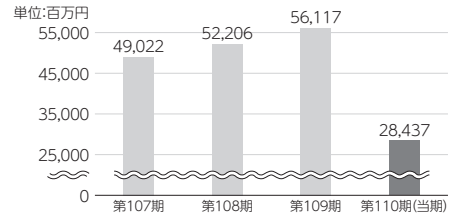
営業収益



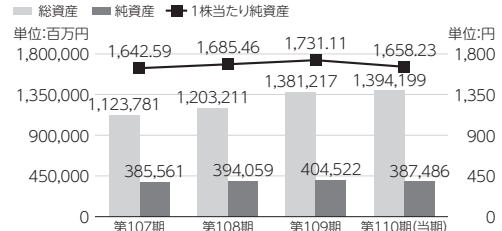
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)



経常利益



総資産/純資産



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分				第 107 期 (2018年2月期)	第 108 期 (2019年2月期)	第 109 期 (2020年2月期)	第 110 期 (当期) (2021年2月期)
営	業	収	益 (百万円)	231,440	244,272	249,469	216,397
経	常	利	益 (百万円)	49,851	52,422	51,901	30,514
当	期	純	利 益 (百万円)	34,077	34,612	33,766	2,027
1	株	当	た り 当 期 純 利 益 (円)	149.84	152.17	148.42	8.90
総		資	産 (百万円)	1,060,415	1,167,443	1,259,519	1,272,173
純		資	産 (百万円)	388,061	413,922	438,449	431,509
1	株	当	た り 純 資 産 (円)	1,705.67	1,819.27	1,926.93	1,896.28

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2.第107期は、2017年3月24日に「イオンモール新小松」、同年4月21日に「イオンSENRI TO専門館」、同年4月27日に「イオンモール徳島」、同年9月20日に「イオンモール神戸南」、同年9月21日に「イオンモール松本」がオープンしております。

3.第108期は、2018年3月16日に「イオンモール座間」、同年4月27日に「THE OUTLETS HIROSHIMA」、同年6月15日に「イオンモールいわき小名浜」、同年11月9日に「イオンモール津南」がオープンしております。

4.第109期は、2019年9月14日に「イオン藤井寺ショッピングセンター」がオープンしております。

5.第110期は、2020年12月4日に「イオンモール上尾」がオープンしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社及び同社の子会社で当社の議決権を58.81%（直接保有58.21%）保有しております。

当社は同社に対し資金の寄託運用を行っております。取引条件につきましては、一般的に金融機関と行われている取引条件を基準とし、取締役会で定めた社内規定に則り、親会社から独立して当該取引の実施の可否を決定していることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 北京市	62,700千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市	323,007千米ドル	100%	
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 江蘇省	212,000千米ドル	100%	
PT. AEON MALL INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市	5,831,234百万ルピア	89.7%	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 広東省	390,000千元	100%	
PT. AMSL INDONESIA	インドネシア共和国 バンテン州	60,000千米ドル	66.9%	
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 湖北省	257,000千米ドル	100%	
AEON MALL HIMLAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	200,000千米ドル	90.0%	
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	515,749千米ドル	100%	
HANGZHOU YUHAN LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 浙江省	169,000千米ドル	100%	
PT. AMSL DELTA MAS	インドネシア共和国 西ジャワ州	64,730千米ドル	66.9%	
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	中華人民共和国 天津市	506,243千米ドル	100%	
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 山東省	160,000千米ドル	100%	
株式会社OPA	千葉県 千葉市	3,499百万円	100%	都市型ショッピングセンター事業

(注) 株式会社OPAは、2021年3月1日に会社分割及び吸収合併による再編を行っております。
詳細は、連結計算書類の重要な後発事象に関する注記（共通支配下の取引等）を参照ください。

(4) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社47社（株式会社OPA、他国内5社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国30社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア3社、シンガポール1社、ミャンマー2社）で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社OPA他2社は都市型ショッピングセンター事業、44社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか、総合小売業を営むイオンリアル株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

(5) 対処すべき課題

当社は、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンとして2026年2月期（2025年度）にめざす姿を定めています。なお、2020年度における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利益成長1年分を逸失したこと、また、特に海外において新規物件地の交渉や街づくりに遅れが生じたことを踏まえ、連結営業利益目標、海外事業の出店計画および営業利益目標を見直し、以下の内容に変更しました。

<2025年にめざす姿>

- ①国内モール単一の利益創出でなく、複数の事業からなるポートフォリオの構築をめざす。
- ②連結営業利益900億円超、グローバル商業ディベロップメントトップクラスの水準をめざす。
- ③国内モールは増床・リニューアルを積極的に行い、各エリアで圧倒的な地域No.1モールへの進化を図る。
- ④海外の成長マーケットを獲得し、海外事業は50モール体制、営業利益270億円（利益率25%）をめざす。

当長期ビジョンの下、2021年2月期（2020年度）を初年度とする中期経営計画（2020～2022年度）において、「海外における高い利益成長の実現」「国内における安定的成長の実現」「成長を支えるファイナンスミックスとガバナンス体制構築」「E S G経営の推進」を成長施策として掲げ、E S G視点に基づく経営を通じて、社会的価値と経済的価値の創出を通して、地域社会とともに持続的な成長をめざしていきます。

成長施策の推進においては以下の経営課題およびめざす姿を定め、これらの取り組みを通じて地域・社会の課題に対してソリューションを提供し続けることで、地域コミュニティにおける中核施設としての社会インフラ機能のポジショニングを確立していきます。

<経営課題およびめざす姿>

- ①海外事業における高い利益成長の実現をめざし、中国およびアセアンの成長マーケットへの新規出店の加速および既存モールの増床活性化を推進する。
- ②国内事業における地域へのソリューション提供、テナント企業との協業による新しい取り組み、重点課題の空床対策等を早期に推進・解決し、C X（カスタマーエクスペリエンス）を創造することでリアルモールの魅力の最大化を実現する。
- ③ニューノーマル時代に対応した施設環境づくり、次世代モールの構築、およびオフィスを始めとする複合型やO P A事業の再生も含めた都市型S C事業（街づくり開発）を推進する。
- ④デジタル技術やデータを活用し、新たなビジネスモデルの創出、お客さまの新たな「暮らし」を創造する事業の開拓、および新時代に対応するオペレーションシステムの確立やE S 向上を含めたD X（デジタルトランスフォーメーション）を推進する。
- ⑤成果指標を明確にしたマテリアリティ（重要課題）への取り組みを中心に、E S G視点に基づく改革を加速し、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する。

(6) 企業集団の主要な営業所等（2021年2月28日現在）

① 主要な事業所

当社本社：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

モール事業	事業部名及び会社名	モール及び店舗数	管理・運営業務 受託商業施設数
	東 北 ・ 北 海 道 事 業 部	10	7
	関 東 ・ 新 潟 事 業 部	7	6
	首 都 圏 事 業 部	9	5
	千 葉 事 業 部	5	5
	東 海 ・ 長 野 事 業 部	5	8
	愛 知 事 業 部	7	5
	京 滋 ・ 北 陸 事 業 部	6	4
	東 近 畿 事 業 部	10	5
	西 近 畿 事 業 部	3	7
	中 四 国 事 業 部	9	6
	九 州 ・ 沖 縄 事 業 部	11	1
	ア ウ ト レ ッ ト 事 業 部	1	0
	中 国 本 部	21	0
	ア セ ア ン 本 部	10	1
	小 計	114	60
都市型ショッピング センター事業	株 式 会 社 O P A	21	1
	合 計	135	61

(注) 1.2021年3月1日付で完全子会社の株式会社OPA（以下「旧OPA」という。）は、旧OPAが新設する100%子会社（以下「新OPA」という。）を承継会社として会社分割（新設分割）いたしました。

2.当社は、(注)1で記載の当該新設分割の効力発生を停止条件として、分割会社 旧OPAを吸収合併し14SCを承継しております。

（上記店舗数は承継前の店舗数を表記しております。）

3.東北・北海道事業部のモール及び店舗数には、(株)和田ショッピングモール(ショッピングモールフェスタ)を加えて表記しております

4.2020年10月28日に「イオンモール セントウールシティ（インドネシア）」が一部先行オープンし、2021年にグランドオープンを予定しております。

5.2020年12月4日に「イオンモール上尾」がオープンしております。

6.2020年12月14日に「イオンモール ハイフォンレチャン（ベトナム）」がオープンしております。

7.2021年2月28日に「イオンモール名古屋みなと」が閉店しております。上記表からは除いて表記しております。

② 主要な子会社の事業所

主要な子会社の事業所につきましては、「(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載の通りであります。

(7) 従業員の状況（2021年2月28日現在）

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末
日 本	2,142(1,552)名	2,129(1,480)名
中 国	837(-)名	766(-)名
アセアン	677(-)名	552(-)名
合 計	3,656(1,552)名	3,447(1,480)名

(注)1.従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む。）であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による）】は（ ）外数で記載しております。
2.従業員数が前連結会計年度末に比べ209名増加しましたのは、主には海外事業の拡大による現地採用によるものであります。

② 当社の状況（単体）

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性 1,196(150)名	28名増(7名減)	43才6ヶ月	7年8ヶ月
女 性 646(1,199)名	26名増(41名増)	36才4ヶ月	7年2ヶ月
合 計 1,842(1,349)名	54名増(34名増)	41才1ヶ月	7年6ヶ月

(注)1.従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による）】は（ ）外数で記載しております。
2.出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

(8) 主要な借入先 (2021年2月28日現在)

借入先	借入額
	百万円
沖縄振興開発金融公庫	21,000
株式会社みずほ銀行	15,030
株式会社日本政策投資銀行	14,008
信金中央金庫	8,000
株式会社りそな銀行	7,749
株式会社三井住友銀行	7,218
農林中央金庫	7,000
株式会社広島銀行	7,000
三井住友信託銀行株式会社	6,000
三重県信用農業協同組合連合会	5,500
みずほ信託銀行株式会社	5,000
大阪府信用農業協同組合連合会	5,000
シンジケートローン	5,000

(注) シンジケートローンは、農林中央金庫をアレンジャーとする金融機関10社からの協調融資5,000百万円となります。

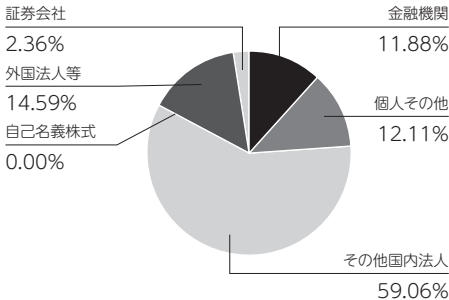
2. 株式の状況（2021年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数	320,000,000株
(2) 発行済株式の総数	227,545,839株
(3) 株主数	123,756名
(4) 大株主（上位10名）	

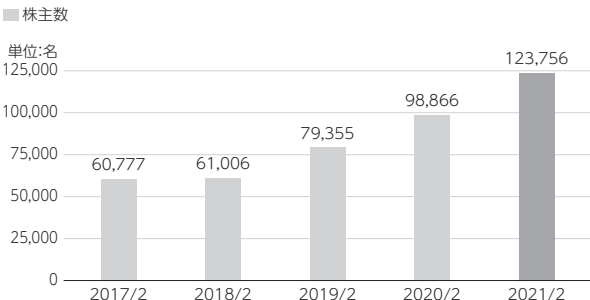
株主名	持株数	持株比率
	千株	%
イオン株式会社	132,351	58.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,031	2.65
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,720	2.07
S M B C 日興証券株式会社	2,953	1.29
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	2,350	1.03
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1,830	0.80
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	1,599	0.70
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	1,569	0.68
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	1,382	0.60
イオンモール取引先持株会	1,334	0.58

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(3,265株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別株式保有状況



株主数の推移



3. 新株予約権等の状況

事業年度末日における当社役員(社外役員を除く)が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2021年2月28日現在)

名称(発行日)	行使期間	保有者	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第10回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月9日	取締役	11個	1,100株	1名	1株当たり 1,848円	1株当たり 1円
第11回新株予約権 (2018年5月10日)	2018年6月10日～ 2033年6月9日	取締役	11個	1,100株	1名	1株当たり 1,912円	1株当たり 1円
第12回新株予約権 (2019年5月10日)	2019年6月10日～ 2034年6月9日	取締役	38個	3,800株	3名	1株当たり 1,408円	1株当たり 1円
第13回新株予約権 (2020年5月10日)	2020年6月10日～ 2035年6月9日	取締役	95個	9,500株	6名	1株当たり 1,154円	1株当たり 1円

- (注)1.新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとします。
- 2.新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとします。
- 3.その他の条件については、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション規則、新株予約権割当契約及び新株予約権割当契約に関する細則に定めるところによります。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年2月28日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩 村 康 次	AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 董事長
取締役副社長(財 経 担 当 兼 海 外 事 業 担 当)	千 葉 清 一	
常 務 取 締 役(営 業 本 部 長)	三 嶋 章 男	
常 務 取 締 役(リーシング本部長)	藤 木 光 広	
常 務 取 締 役(アセアン本部長)	玉 井 貢	
常 務 取 締 役(開 発 本 部 長)	佐 藤 久 之	
取締役相談役	岡 田 元 也	イオン株式会社取締役兼代表執行役会長 イオンリテール株式会社取締役相談役
取 締 役(管 理 本 部 長)	岡 本 正 彦	
取 締 役(開発企画統括部長)	横 山 宏	
取 締 役(デ ジ タ ル 推 進 統 括 部 長)	伴 井 明 子	
取 締 役(中 国 本 部 長)	橋 本 達 也	AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長
取 締 役	河 端 政 夫	ブレインウッズ株式会社顧問 学校法人国際基督教大学監事
取 締 役	腰 塚 國 博	コニカミノルタ株式会社上級技術顧問 方正株式会社社外取締役
取 締 役	山 下 泰 子	司法書士山下泰子事務所代表 日本司法支援センター監事 株式会社アールシーコア社外取締役(監査等委員)
常 勤 監 査 役	渡 部 ま き	
監 査 役	村 松 高 男	村松税理士事務所所長(税理士) ベステラ株式会社社外監査役 セレンディップ・ホールディングス株式会社社外監査役 グローブライド株式会社社外取締役(監査等委員)
監 査 役	鳥 居 江 美	のぞみ総合法律事務所パートナー(弁護士) 厚生労働省関東信越地方年金記録訂正審議会委員
監 査 役	西 松 正 人	イオン株式会社顧問 イオン北海道㈱監査役 イオンディライト㈱監査役

(注) 1.取締役の河端政夫、腰塚國博及び山下泰子の各氏は社外取締役であります。
2.監査役の渡部まき、村松高男及び鳥居江美の各氏は、社外監査役であります。
3.取締役の山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4.監査役の村松高男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5.監査役の鳥居江美氏は、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と専門知識を有するものであります。
6.取締役の河端政夫、腰塚國博及び山下泰子の各氏、監査役の村松高男及び鳥居江美の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し
同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の会社における地位	退任時の担当及び重要な兼職の状況
岩 本 馨	2020年5月19日	任期満了	取締役副社長 開発担当	
吉 田 昭 夫	2020年5月19日	任期満了	取締役	イオン株式会社 代表執行役社長
平 真 美	2020年5月19日	任期満了	社外取締役	税理士法人早川・平会計パートナー スズデン株式会社 社外取締役 井関農機株式会社 社外監査役
速 水 英 樹	2020年5月19日	辞任	監査役	イオンリテール株式会社 取締役常務執行役員 経営管理担当

(3) 責任限定契約の概要

当社は、独立役員として届け出をしております河端政夫、腰塚國博、山下泰子、村松高男及び鳥居江美の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針ならびに当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下の通りとなります。

a 取締役の報酬は、経営方針遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、客観性、透明性に配慮したものであります。

b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

i 「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき決定し、月額払いで支給しております。

ii 「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めております。

各取締役（個人別）の業績報酬支給額は、『業績報酬規定額×業績報酬支給率』で計算され、会社業績に基づいた支給率（0%～170%）と個人業績評価を反映して決定しています。なお、会社業績は平常の事業成績を最も適切に表すことができる指標として、経常利益予算達成率を選択しております。

また、個人業績評価は、指名・報酬諮問委員会の委員である独立社外役員各々が各取締役の年間業務報告書を基に個別評価を行い、その評価に社長による評価を加えて決定しております。併せて、各取締役の最終評価結果及び業績報酬支給率については、社長から独立社外役員へのフィードバックを行っております。

iii 「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しております。付与年度の経常利益が予算比80%未満の場合は予定の半数を付与することとし、経常損失の場合は付与しません。

- c 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社業績・個人業績評価ともに適用対象外となっております。
- d 取締役の報酬限度額は、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は20名であります。
- e 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の個別報酬額（金銭部分）に関する部分となります。2018年11月開催の取締役会において「指名・報酬諮問委員会」の設置を決議し、2019年1月より運用を開始しております。「指名・報酬諮問委員会」は代表取締役社長の諮問に応じて、独立社外役員5名（2021年2月28日現在）を中心としたメンバーで協議し、社長に助言又は答申することを目的としています。委員会での協議・答申を経て、業績報酬については、会社業績及び各取締役の個人業績に基づき、決められた範囲の中で代表取締役社長が決定しております。
- f 監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみの支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。監査役の報酬等の額は、2002年5月8日開催の第91期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております、その範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。当該決議時の監査役は4名であります。
 - なお、監査役の各報酬に関する方針は以下のとおりです。
 - i 「基本報酬」
各監査役の経験・見識や役職等に応じた固定金額を支給しております。
 - ii 「業績報酬」
監査役に対して業績報酬は支給しません。
 - iii 「株式報酬型ストックオプション」
監査役に対して株式関連報酬は支給しません。

②取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績報酬	ストックオプション	
	千円	千円	千円	千円	人
取締役 (うち社外取締役)	235,835 (19,800)	188,224 (19,800)	22,800 (-)	24,811 (-)	16 (4)
監査役 (うち社外監査役)	23,880 (23,880)	23,880 (23,880)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	259,715 (43,680)	212,104 (43,680)	22,800 (-)	24,811 (-)	19 (7)

(注) 1.上記には、無報酬の取締役1名及び監査役2名は含まれておりません。

2.取締役基本報酬の対象は、2021年2月28日現在在籍且つ2020年5月19日第109期定時株主総会で退任した取締役を含む16名であります。

3.業績報酬額は2021年2月28日現在在籍の取締役10名に対する支給予定額であります。

4.ストックオプションは2020年5月19日第109期定時株主総会で退任した取締役を含む11名に当年度中に付与した額であります。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会の決議事項	取締役 金銭報酬限度額	年間600,000千円
	ストックオプション報酬限度額	年間100,000千円 (2007年5月17日株主総会決議)
	監査役 報酬限度額	年間50,000千円 (2002年5月8日株主総会決議)

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職先の役職	当社との関係
社外取締役	河 端 政 夫	ブレインウッズ株式会社	顧 問	取 引 関 係 な し
		学校法人国際基督教大学	監 事	
	腰 塚 國 博	コニカミノルタ株式会社	上 級 技 術 顧 問	取 引 関 係 な し
		方 正 株 式 会 社	社 外 取 締 役	
	山 下 泰 子	日本司法支援センター	監 事	取 引 関 係 な し
		司法書士山下泰子事務所	代 表	
株式会社アールシーコア		社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)		
社外監査役	村 松 高 男	村 松 税 理 士 事 務 所	所 長	取 引 関 係 な し
		ベ ス テ ラ 株 式 会 社	社 外 監 査 役	
		セ レ ン デ ィ ャ ッ プ ・ ホールディングス株式会社		
		グローブライド株式会社	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	
	鳥 居 江 美	のぞみ総合法律事務所	パ ー ト ナ ー	取 引 関 係 な し
		厚生労働省関東信越地方 年金記録訂正審議会	委 員	

(注) 監査役の渡部まき氏は重要な兼職はございません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

③ 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数/開催回数(回)	出席率(%)	出席回数/開催回数(回)	出席率(%)
社 外 取 締 役	河 端 政 夫	16/16	100	—	—
	腰 塚 國 博	12/12 (注)	100	—	—
	山 下 泰 子	12/12 (注)	100	—	—
社 外 監 査 役	渡 部 ま き	16/16	100	14/14	100
	村 松 高 男	15/16	94	13/14	93
	鳥 居 江 美	16/16	100	14/14	100

(注) 2020年5月19日第109期定時株主総会で当社社外取締役に選任・同日付で就任されて以降、開催された取締役会の回数は12回です。

④ 各社外役員の発言状況

区 分	氏 名	活動状況
社 外 取 締 役	河 端 政 夫	海外及び国内での経営者としての豊富な経験を活かし、取締役会の実効性が高まるよう、中長期的な企業価値向上の視点での人材育成の提言や、ESG経営の推進に向けた指摘など、適宜発言を行っております。
	腰 塚 國 博	技術者として培われたデジタル・科学技術における、知識、知見、経験を活かして、当社の中長期的な企業価値向上にむけたデジタルトランスフォーメーションについての提言など、適宜発言を行っております。
	山 下 泰 子	会計の専門家としての見識を活かし、透明性・公正性の視点をもって、会社全体を見据えた国内・海外の成長戦略や経営課題に関する指摘など、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	渡 部 ま き	豊富な経理に関する知見を活かし、財務・会計分野を中心とした視点から、企業の健全性・適正性に関する指摘や、他社での監査役の経験を活かし、事業戦略に沿った投資採算計画の適正性、内部統制のあり方に関する指摘など、適宜発言を行っております。
	村 松 高 男	税務に関する豊富な専門知識と他社での取締役会及び監査役としての経験を活かし、税務に関する提言はもちろん、中長期的な企業価値向上の視点から資本コストや投資採算性の適正性、国内外のガバナンス強化に関する指摘など、適宜発言を行っております。
	鳥 居 江 美	弁護士としての専門性や経験を活かし、会社法及び少数株主の利益保護の視点から、取締役会の実効性向上に関する指摘を行うなど、適宜発言を行っております。

⑤ 親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等(当社を除く)からの役員報酬等の総額

	支給人員	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	1名	2,400千円

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 110百万円
 - ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 152百万円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(注)2.監査役会は、経理本部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積の算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (3) 非監査業務の内容
E S G情報開示に関するコンサルティング業務等であります。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。
また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ご参考

ESG経営の推進

1 環境保全・社会貢献活動

当社は、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を定め、これを推進する「イオンモールC S R（コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ）会議」を毎月開催し、ESGへの取り組みの進捗管理および課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

	地域とのつながり	地域・社会インフラ開発	環境	ダイバーシティ・働き方改革	責任あるビジネスの推進
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS					
私たちの想い	私たちは、地域の文化を尊重し発展・継承に貢献します。 また、今後さらに少子高齢化が進むなかで生まれる社会課題の解決を目指しています。	私たちは、地域の皆さまのインフラ拠点として生活を便利にするだけでなく、災害に強い施設づくりで安全・安心を提供します。	私たちは、気候変動など地球規模の環境課題の解決だけでなく、地域に根ざし、自然と調和したまちづくりを推進しています。	私たちは、国籍や性別に関わらず、専門性に勤務する方や当社従業員など多様な人材が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。	私たちは、さまざまな国や地域において、人権が尊重される社会の実現を推進しています。また、監査制度を整えることで、贈収賄など社内の不正行為に対して厳正に対処しています。
私たちが取り組む10の重要課題	文化の保存・継承 少子化・高齢化社会	持続可能かつ レジリエントなインフラ開発 生産消費形態	気候変動・地球温暖化 生物多様性・資源の保護	健康と福祉 多様性・働き方	人権 贈収賄

＜環境課題の解決に向けて＞

・脱炭素社会の実現に向けた取り組み

イオングループは脱炭素社会の実現をめざし、「店舗で排出するCO₂等を2050年までに総量でゼロにする」「事業の過程で発生するCO₂等をゼロにする努力を続ける」「すべてのお客さまとともに脱炭素社会の実現に努める」という3つの視点で取り組む「イオン脱炭素ビジョン2050」を策定しました。当社ではこの目標達成に向けて、太陽光発電設備およびEV充電器の設置等による省エネルギー活動を推進しています。

これまでにCO₂フリー電力の活用を行ったイオン藤井寺ショッピングセンター（大阪府）、イオンモール名古屋茶屋（名古屋）、イオンモール長久手（愛知県）、イオンモール岡崎（愛知県）に加え、新たに2020年度は、イオンモール上尾（埼玉県）、イオンモール松本（長野県）、イオンモール津南（三重県）においてCO₂フリー電力の活用を開始しました。イオンモール上尾ではテナントを含めたモール全体が完全にCO₂フリーの電力で運営しており、本年度に導入した3モールの6月から12月までの7か月間で、合計約268トンのCO₂を削減しました。

また、当社では2017年に日本企業として初めてEV100（注1）へ参加し、EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッドカー）でも安心してご来店いただける環境整備を進めています。当連結会計年度末時点で、国内外156モール（注2）に2,422基のEV充電器を設置しています。日本政府が2030年代半ばまでに国内のガソリン車の販売をなくすことが発表され、今後EV、PHVがさらに普及することが見込まれます。それに伴い、当社では短時間で充電が可能な急速充電器のさらなる拡充を予定しております。同時に、お客さまへの告知強化等により、既設の充電器利用率の増加をめざします。



・植樹活動

イオングループでは、イオンの基本理念を具現化する活動として、1991年から継続して植樹活動を実施しており、地域の自然環境に最も適した、その土地に自生する樹木をお客さまと共に植えています。2019年度末現在、イオングループ全体での累計植樹本数は約1,212万本に達しています。当社では、2020年度には国内外の新規オープンした4モールで約54,000本の植樹を行いました。



＜社会課題の解決に向けて＞

・認知症サポーター養成講座の受講

今後増加が見込まれる認知症の方への対応を学び、地域の様々なステークホルダーと連携して認知症の方を支える体制構築を目標に、2020年度より全社を挙げて取り組みを開始しました。2020年度下期はW E B 講座を実施し、各モールでの独自開催分を含め累計407名が受講しました。



・イオンゆめみらい保育園

子育てをしながら働く従業員の活躍支援を目的として、事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」の設置を進めており、当連結会計年度末において31園（注3）となりました。今後もモール専門店の従業員やグループ企業の従業員をはじめ、より多くの方々の仕事と育児の両立支援、待機児童解消の一助となる取り組みを進めていきます。



・献血活動

日本赤十字社と共に推進している献血活動について、2020年度は4月16日に発令された緊急事態宣言により、企業や学校、商業施設での献血機会の減少に伴い献血量の減少が懸念されたことを受け、当社では5月より営業再開したモールで順次受け入れをし、献血活動を強化しました。5月、6月の累計で、122モールにおいて合計832回の献血を実施し、45,123名の方（うち、献血実施は39,224名）にご協力いただき、14,905ℓの採血量が集まり、前年よりも多くの方にご参加いただくことができました。



<外部からの評価>

・WELL Health-Safety Rating

イオンモール上尾（埼玉県）は、世界的な新型コロナウイルス対策への評価「WELL Health-Safety Rating」を国内の商業施設で初めて取得しました。当モールは、お客さまや従業員が安全・安心にご利用いただける施設をめざし、2020年6月に制定した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に基づき、施設内での飛沫感染、接触感染防止対策をはじめ、各出入口での安全対策や施設の清掃管理などを徹底した管理・運営を行っています。なお、イオンモール新利府南館（宮城県 2021年3月5日グランドオープン）も同評価を取得致しております。



・GRESBリアルエステイト評価

2020年GRESB（注4）リアルエステイト評価において、当社は、総合スコアのグローバル順位により5段階で格付されるGRESBレーティングで最高位の「5スター」を取得しました。また、ESG推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取り組み等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「グリーンスター」の評価を6年連続で獲得しました。



・ CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）

気候変動に対する取り組みおよび情報開示が評価され、CDP（注5）より8段階の評価のうち2番目に位置するスコアA-を取得しました。サプライチェーンを通じた気候変動対策に取り組み、温室効果ガス排出量の削減活動を実施していることを評価され、最高位である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に初めて認定されました。



・ なでしこ銘柄

女性が活躍して働き続けるための環境整備を進めており、女性人材の活用を積極的に進めている上場企業として「なでしこ銘柄」（注6）に5年連続で選出されました。2020年度は昨年度に引き続き、男性従業員の育児休職取得促進に取り組み、独自の育児休業扶助金制度の周知に加え、育児休職取得計画シートを導入しました。出産予定日がわかった段階から家族、部署そして人事部と育児休職の取得計画を立てることでより取得しやすい環境を整備しました。



・ 健康経営優良法人2021（大規模法人部門）

当社が健康と福祉を重要なマテリアリティと定義し、従業員教育、労働時間適正化、運動機会の提供等、心と身体の健康づくりに向けた具体的施策を行っていることが評価され、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人制度により、「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に2年連続で認定されました。



- (注) 1. 電気自動車推進イニシアチブ。温室効果ガス排出量の削減に取り組む国際環境NGOのクライメイトグループにより、2017年9月18日から24日にニューヨーク市で開催された気候週間で発足を発表。EV100とは、企業による電気自動車の使用や環境整備促進をめざす国際的なビジネスイニシアチブ。当社は2017年11月10日より正式参加しました。
2. イオンリテール株式会社より管理・運営業務を受託している57モールを含んだ数値で記載しています。また、海外モール数について、海外現地法人の決算期は12月末ですが、日本の会計年度における数値を記載しています。
3. 当社が管理・運営する施設以外で、イオングループに設置している10施設を含みます。
4. GRESB（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）は、欧州の年金基金のグループを中心に創設されたGRESB財団が行うアンケート調査に基づき、不動産会社・不動産運用機関のサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークです。
5. CDPとは運用総資産106兆米ドルを超える515以上の機関投資家等の要請により、温室効果ガス排出削減活動や気候変動緩和などの環境問題に関する企業の戦略及び対応を調査し、その結果を公表している非営利団体です。今回の調査では、約9,600以上の企業がCDPを通じて環境問題に関する戦略及び対応について情報を開示しました。
6. 経済産業省と東京証券取引所が共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を選定し、発表しているもので、「中長期的企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じ、企業への投資を促進し、各社の取り組みを加速化していくことを狙いとしています。

＜ＥＳＧファイナンスの取り組みについて＞

当社は更なるＥＳＧの取り組みを拡充し、持続可能な社会の実現に貢献していくため、新型コロナウイルス対策、東日本大震災復興支援および国内外モールのグリーンビルディング推進等の資金調達として、国際資本市場協会（ＩＣＭＡ）のガイドラインに基づき「サステナビリティボンド・フレームワーク」を策定し、同ガイドラインのソーシャルボンド原則及びグリーンボンド原則等との適合性に対する外部評価（セカンドオピニオン）を株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）より取得、2020年9月24日にサステナビリティボンド300億円を発行し、当連結会計年度は対象事業に130億円充当いたしました。

＜当連結会計年度の資金充当状況＞

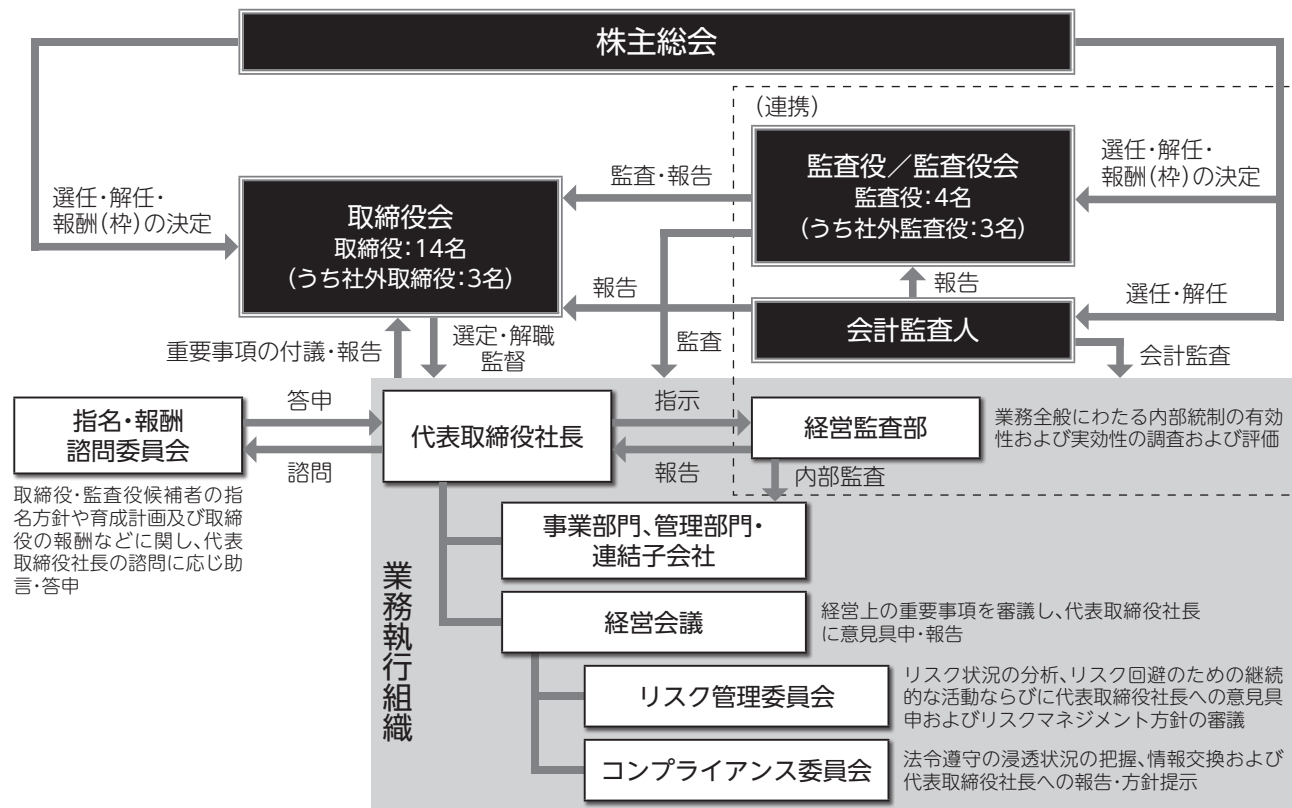
（単位：百万円）

対象事業 (新規／リファイナンス)		事業カテゴリ		充当予定	充当実施
		グリーン	ソーシャル	金額	金額
新型コロナウイルス対策	モールの検温機器導入費用 (新規・リファイナンス)	-	社会経済的向上とエンパワーメント	100	77
	出店企業に対する事業継続支援 (リファイナンス)	-	社会経済的向上とエンパワーメント／中小企業向け資金供給およびマイクロファイナンスによる潜在的効果の活用を含めた雇用創出	3,000	3,000
	マスク・消毒液・パーティション等の感染防止のための備品取得費用 (リファイナンス)	-	社会経済的向上とエンパワーメント	400	400
東日本大震災復興支援	イオンモールいわき小名浜の建設 (リファイナンス)	-	社会経済的向上とエンパワーメント／必要不可欠なサービスへのアクセス	6,500	0
海外モール	(仮称) イオンモール ホアンマイ (ベトナム) の建設 (新規)	グリーンビルディング ／再生可能エネルギー ／エネルギー効率	-	5,000	980
	イオンモール ミエンチェイ (カンボジア) の建設 (新規)	グリーンビルディング ／再生可能エネルギー ／エネルギー効率	-	5,000	2,380
国内モール	イオンモール上尾の建設 (新規)	グリーンビルディング ／エネルギー効率	-	5,000	1,166
	イオン藤井寺ＳＣの建設 (リファイナンス)	グリーンビルディング ／再生可能エネルギー ／エネルギー効率	-	5,000	5,000
合計				30,000	13,003

2 コーポレート・ガバナンスの状況について

2021年2月28日現在

(1) コーポレート・ガバナンス組織図



取締役会: 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。(取締役14名のうち3名が独立役員)

監査役会: 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。(監査役4名のうち2名が独立役員)

経営会議: 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則週1回開催。

経営監査部: 業務の円滑な運営と統制のため、専任者15名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実効性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ① 株主の権利、権利行使に係る環境整備・平等性を確保し、株主との適切な協働を進め、持続的な成長につなげます。
- ② 取締役会・経営陣は、お客さま、ステークホルダーの権利・立場や事業活動における倫理を尊重する企業文化・風土の醸成、ESG・CSRへの積極的な取り組みのため、リーダーシップを発揮します。
- ③ 財務情報・非財務情報について、「開示方針(ディスクロージャーポリシー)」、「情報開示管理規則」を定め、適切で分かりやすい情報開示を行い、透明性・公平性を確保します。
- ④ 取締役会は、小売業に精通した取締役を中心に構成し、小売業出身のディベロッパーの強みを強化するとともに、独立社外取締役の選任による監督体制の強化により、透明性の高い経営を実現し、長期ビジョン・中長期計画等の重要な企業戦略を定め、施策を推進します。
- ⑤ 株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、企業価値の向上に活かします。

(3) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識しております。

当社では、監査役制度を運用しており、監査役会は会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携もとりながら監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。

また2018年度より取締役・監査役の指名・選任及び取締役の報酬の内容について、代表取締役社長に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保することを目的に独立社外役員を中心とした指名・報酬諮問委員会を設置しております。

(4) 取締役会の役割・責務

当社は取締役会に付議すべき内容は、法令等も踏まえて「取締役会規則」で明確に定めていますが、取締役会の実効性向上の一環として、法的側面からガバナンスチェックを実施し、取締役会規則の改訂を行い改めて付議事項を明確化するなど、更なる改善に取り組んでおります。

また、取締役の業務執行については、「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確にしたうえで、執行責任、執行手続の詳細について定めています。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定事項

① 当社取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規程に従い作成します。

作成した文書は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

② 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めて参ります。

また、組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、「情報セキュリティ管理規則」を制定し情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。

当社は、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行うとともに、その議事については経営会議に報告します。また、重要な案件については、取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、年度監査計画を策定し内部監査を行います。なお、年度監査計画については取締役会に報告します。

③ 当社取締役及び当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。

業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」、「関係会社管理規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、取締役会にて子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

④ 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオングループの行動規範である「イオン行動規範」を遵守します。ハラスメント未然防止のため「ハラスメント防止規則」を定め教育・啓蒙し、また、贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」に基づき、当社グループの社内体制の整備、教育を行います。

当社は、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の審議を行うとともに、コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告します。また、重要案件については、取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

また内部通報窓口として、ヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置し（当社労働組合においても「組合110番」を設置）、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインの利用者のプライバシーの保護及び不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底するとともに、報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、又は当該部門に策定させて全社的に実施させるとともに「コンプライアンス委員会」に報告します。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社と当社の利益が実質的に相反する恐れのある取引や親会社と競業関係に立つ取引については、経営会議にて、その取引内容の詳細について審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。

子会社含むグループ各社との取引についても、取引を実施する担当部門は当社の利益を害さないよう市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。価格決定にあたっては、客観的な評価が可能なものについては第三者による評価書等の資料を取得し、判断に必要な情報を取締役会及び経営会議に提出します。

また、子会社取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社は、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、子会社の毎月の業績、決算その他当社が必要とする事項につき、経営会議への報告を義務付けます。

内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて、社長及び常勤監査役に報告します。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。

補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。

また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社の監査役に報告をするための体制としては、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等は、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。当社又は子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。 当社又は子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

⑧ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払等の請求を受けたときは、社内の規程に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとし、また、担当部門は每期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。

⑨ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役職務の執行に資するように協調して監査業務を進めます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前項に記載の「業務の適正を確保するための体制についての決定事項」に基づいて、適切に内部統制システムが運用されていることを確認しています。

当事業年度における主な運用状況は次の通りです。

2016年度に実施したリスクサーベイの結果と、発生した重大なインシデントおよび新たな事業領域・環境への対応を踏まえ、重要度及び対策の必要性に応じてリスクのレベル分けを行い、主管部門の取組み内容を「リスク管理委員会」で集中的に議論することで、より実効性の高い管理体制を構築しています。

当事業年度では、新型コロナウイルス感染症を始めとするインシデント対応を踏まえ、当社グループ全体での連絡体制や意思決定ルートを整備するといった緊急事態対応の見直しを行いました。他のリスクについても、従前集合形式で行っていた研修をリモートでの研修に変更するなど、リスク管理の視点からも新型コロナウイルス感染症の影響に拠る対策の遅延を最小限に抑え、事業のレジリエンスの向上を図っています。

当社子会社について、中国・アセアンでは2017年度にリスクサーベイを実施し、この結果に基づき各国のリスク管理体制を日本本社に準じて自律的に推進する体制としているほか、事業拡大に伴い子会社管理の重要性が高まっていることを踏まえ、子会社の規模・業容に合わせたリスク管理体制の基準の整備を推進し、当社グループでのリスク管理体制の向上にも取り組んでいます。

また、コンプライアンスリスクとなる法令・社内規則等の違反を防止するため、「コンプライアンス委員会」にて、過去に社内発生した違反を事例研究として取扱い、再発防止に向けた議論を行っております。当事業年度では、ハラスメントの防止施策や労働時間管理の強化を中心に議論して参りました。

特にハラスメントの防止に向けて、内部通報状況・モラルサーベイの結果・コンプライアンス教育の実施結果

から次の対策を議論し、経営会議・取締役会へ報告することを通じて対策が適正に取られているか確認をすることで、実効性を高められる取組みを進めています。親会社及びグループ各社との利益が相反する取引が発生する場合の対応については、「関連当事者取引管理規則」に則り、取引の合理性や取引条件の相当性を審議しています。また、取締役会付議の議案につきましては社外役員に対して事前説明を実施し、必要な判断が行えるようにしています。また、中国・アセアン地域の海外子会社については、内部統制強化のため、規定の整備や監査体制の強化を図るとともに、重要な決定事項は経営会議で承認を得るなど、情報を統括し管理を行っています。なお、2018年9月に国内外の贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」を制定し、社内体制の整備、教育を行っております。

内部監査部門は月1回、常勤監査役とのミーティングを実施し、改善状況の進捗管理を行い、半期に一度、経営会議に報告しています。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1. 基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- ② 「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- ③ 「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しており、利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。配当性向については、海外事業がキャッシュ・フローを創出できるステージに入っており、連結配当性向25%以上としています。

【当期剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2021年4月8日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当20円とさせていただきます。これにより、中間配当20円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり40円となります。

なお、期末配当金の支払開始日(効力発生日)は2021年4月30日(金曜日)とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	179,427
現 金 及 び 預 金	131,442
営 業 未 収 入 金	7,661
前 払 費 用	3,663
そ の 他	36,792
貸 倒 引 当 金	△133
固 定 資 産	1,214,771
(有 形 固 定 資 産)	(1,100,085)
建 物 及 び 構 築 物	624,036
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,476
工 具 、 器 具 及 び 備 品	10,777
土 地	310,198
使 用 権 資 産	134,872
建 設 仮 勘 定	16,685
そ の 他	37
(無 形 固 定 資 産)	(3,350)
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(111,336)
投 資 有 価 証 券	1,948
長 期 貸 付 金	24
長 期 前 払 費 用	42,533
繰 延 税 金 資 産	14,940
差 入 保 証 金	50,926
そ の 他	992
貸 倒 引 当 金	△29
資 産 合 計	1,394,199

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	213,938
営 業 未 払 金	8,606
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	30,000
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	33,629
リ ー ス 債 務	14,955
未 払 法 人 税 等	7,024
専 門 店 預 り 金	60,223
預 り 金	8,295
賞 与 引 当 金	1,703
役 員 業 績 報 酬 引 当 金	85
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	733
設 備 関 係 支 払 手 形	778
設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	20,876
設 備 関 係 未 払 金 他	7,713
そ の 他	19,313
固 定 負 債	792,774
社 債	330,000
長 期 借 入 金	188,794
リ ー ス 債 務	112,279
繰 延 税 金 負 債	594
退 職 給 付 に 係 る 負 債	837
資 産 除 去 債 務	18,679
長 期 預 り 保 証 金 他	137,778
そ の 他	3,809
負 債 合 計	1,006,712
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	390,848
資 本 金	42,372
資 本 剰 余 金	40,691
利 益 剰 余 金	307,790
自 己 株 式	△6
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△13,529
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,029
為 替 換 算 調 整 勘 定	△13,868
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△690
新 株 予 約 権	23
非 支 配 株 主 持 分	10,143
純 資 産 合 計	387,486
負 債 純 資 産 合 計	1,394,199

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目							金	額
営 業 収 益	不 動 産 賃 収	営 業 原 賃	営 業 賃 原	営 業 賃 原	営 業 賃 原	営 業 賃 原		280,688
営 業 収 益	不 動 産 賃 収	営 業 原 賃	営 業 賃 原	営 業 賃 原	営 業 賃 原	営 業 賃 原		218,926
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費	販 売 費		61,761
営 業 外 利 益	営 業 外 利	営 業 外 利	営 業 外 利	営 業 外 利	営 業 外 利	営 業 外 利		27,367
受 取 配 当 金 益	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当		34,394
受 取 配 当 金 益	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	1,274	5,042
受 取 配 当 金 益	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	26	
受 取 配 当 金 益	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	2,204	
受 取 配 当 金 益	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	323	
受 取 配 当 金 益	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	66	
受 取 配 当 金 益	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	391	
受 取 配 当 金 益	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	95	
受 取 配 当 金 益	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	受 取 配 当	659	
営 業 外 費 用	営 業 外 費	営 業 外 費	営 業 外 費	営 業 外 費	営 業 外 費	営 業 外 費	9,762	10,998
営 業 外 費 用	営 業 外 費	営 業 外 費	営 業 外 費	営 業 外 費	営 業 外 費	営 業 外 費	1,236	
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	749	1,073
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	5	
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	318	
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	1	
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	867	
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	7,288	25,242
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	16,572	
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	512	
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	7,223	4,268
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	△922	6,301
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利		△2,032
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利		△168
特 別 利 益	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利	特 別 利		△1,864

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書（2020年3月1日から2021年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年3月1日期首残高	42,347	40,666	318,755	△5	401,765
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	24	24			48
剰余金の配当			△9,100		△9,100
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,864		△1,864
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	24	24	△10,965	△0	△10,917
2021年2月28日期末残高	42,372	40,691	307,790	△6	390,848

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合 計
	そ の 有 価 証 券 金 額 差 額 評 価	他 為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2020年3月1日期首残高	920	△7,832	△1,003	△7,916	47	10,625	404,522
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							48
剰余金の配当							△9,100
親会社株主に帰属する当期純損失							△1,864
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	109	△6,036	313	△5,612	△23	△481	△6,118
連結会計年度中の変動額合計	109	△6,036	313	△5,612	△23	△481	△17,035
2021年2月28日期末残高	1,029	△13,868	△690	△13,529	23	10,143	387,486

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年2月28日現在)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	104,099
現金及び預金	67,059
営業未収金	2,652
前払費用	2,103
関係会社短期貸付金	10,023
未収入金	20,876
1年内回収予定の差入保証金	88
その他の	1,674
貸倒引当金	△378
固 定 資 産	1,168,073
(有 形 固 定 資 産)	(775,998)
建物	462,848
構築物	29,178
機械及び装置	3,443
車両及び運搬具	8
工具、器具及び備品	8,092
土地	263,785
建設仮勘定	8,636
その他	5
(無 形 固 定 資 産)	(3,009)
ソフトウェア	2,215
施設利用権	781
その他	11
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(389,065)
投資有価証券	1,948
関係会社株式	187,036
関係会社出資金	111,102
長期貸付金	24
関係会社長期貸付金	24,498
長期前払費用	12,492
繰延税金資産	11,567
差入保証金	39,409
前払年金費用	51
その他	946
貸倒引当金	△12
資 産 合 計	1,272,173

(単位：百万円)

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	177,841
営業未払金	6,807
1年内償還予定の社債	30,000
1年内返済予定の長期借入金	34,428
未払金	3,758
未払費用	2,313
未払法人税等	6,218
前受金	4,320
専門店預り金	50,238
預り金	11,717
賞与引当金	1,610
役員業績報酬引当金	85
店舗閉鎖損失引当金	733
設備関係支払手形	367
設備関係電子記録債務	20,876
設備関係未払金	1,852
その他	2,513
固 定 負 債	662,822
社定期借入金	330,000
資産除去債務	197,061
長期預り保証金	16,393
その他	118,804
負債合計	562
負債合計	840,664
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	430,455
資本	42,372
資本剰余金	42,680
資本準備金	42,680
利益剰余金	345,408
利益準備金	1,371
その他利益剰余金	344,037
固定資産圧縮積立金	412
別途積立金	28,770
繰越利益剰余金	314,854
自己株式	△6
評価・換算差額等	1,029
その他有価証券評価差額金	1,029
新株予約権	23
純 資 産 合 計	431,509
負 債 純 資 産 合 計	1,272,173

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

「」参考

損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
営 業 収 益											
不 動 産 賃 貸 収 入											216,397
営 業 原 価											163,832
不 動 産 賃 貸 原 価											
営 業 総 利 益											52,565
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費											21,005
営 業 外 収 益											31,559
受 取 外 収 利 益											
受 取 配 当 金									902		
受 取 退 店 違 約 金									126		
為 替 差 収 益									1,413		
補 助 金 保 険 金 他									88		
受 取 金 保 険 金 他									334		
受 取 金 保 険 金 他									66		
受 取 金 保 険 金 他									515		3,446
営 業 外 費 用											
支 払 利 息 他									3,380		
支 払 利 息 他									1,111		4,492
特 別 利 益											30,514
固 定 資 産 売 却 益									2		
投 資 有 価 証 券 売 却 益									5		
補 助 金 収 入									215		224
特 別 損 失											
固 定 資 産 売 却 損									1		
固 定 資 産 除 却 損									510		
減 価 償 損									2,644		
関 係 会 社 株 式 評 価 損									7,547		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損									79		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額									368		
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失									12,357		
そ の 他									470		23,980
税 引 前 当 期 純 利 益											6,758
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額									5,870		
法 人 税 等 調 整 益									△1,139		4,731
当 期 純 利 益											2,027

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
2020年3月1日期首残高	42,347	42,656	42,656	1,371	351,111	352,482	△5	437,481
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額								
新 株 の 発 行	24	24	24					48
剰 余 金 の 配 当					△9,100	△9,100		△9,100
当 期 純 利 益					2,027	2,027		2,027
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	24	24	24	－	△7,073	△7,073	△0	△7,025
2021年2月28日期末残高	42,372	42,680	42,680	1,371	344,037	345,408	△6	430,455

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2020年3月1日期首残高	920	920	47	438,449
当事業年度中の変動額				
新株の発行				48
剰余金の配当				△9,100
当期純利益				2,027
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	109	109	△23	85
当事業年度中の変動額合計	109	109	△23	△6,940
2021年2月28日期末残高	1,029	1,029	23	431,509

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月7日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸 山 友 康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 本 健太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 下 淳 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンモール株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月7日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸 山 友 康 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 本 健太郎 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 下 淳 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンモール株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社担当の取締役等や子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月7日

イオンモール株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 渡 部 ま き ㊞

社外監査役 村 松 高 男 ㊞

社外監査役 阿部（鳥居）江美 ㊞

監査役 西 松 正 人 ㊞

以 上

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットをご利用の株主の皆さまへ

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※インターネットによる議決権の行使は、2021年5月19日（水曜日）午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいようお願い申し上げます。

※書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。
インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

インターネット等による議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 9:00～21:00 土・日・祝日を除く)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

優待制度のご案内

(2021年4月現在)

株主優待のお知らせ

対象株主さま

毎年2月末日現在の株主名簿に記載された株主さまで
1単元（100株）以上の株式を保有されている株主さま
について実施いたします。

- 100株～ 500株未満 3,000円相当のご優待商品
- 500株～ 1,000株未満 5,000円相当のご優待商品
- 1,000株以上 10,000円相当のご優待商品

詳細については、2021年6月中旬に送付予定のご優待品
選択に関するご案内をご覧ください。

●ご優待品

3つのコースから1つを選択していただく
だけです。

- ①「イオンギフトカード」
- ②「カタログギフト」
- ③「カーボンオフセットサービス」※

※このサービスを選択されますと、相当額分の
二酸化炭素排出権を一般社団法人「日本カー
ボンオフセット」(<http://www.co-j.jp/>)
を通じて取得し、取得された排出権は、国の
償却口座に無償で移転します。

〈ご報告〉2020年2月期の実績では、34名
の方よりご選択いただき、30トン分の二酸
化炭素排出権を取得いたしました。



イオンギフトカード



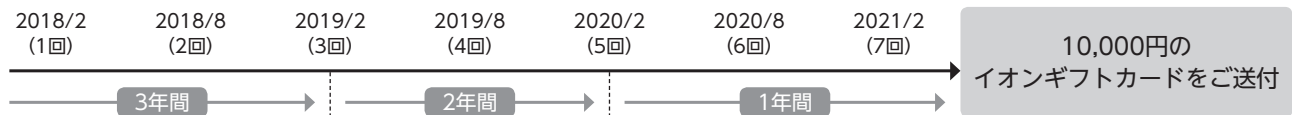
カタログ商品イメージ



長期保有株主優待制度について

2月末日の株主名簿に、当社株式1,000株以上の株主として記載され、保有継続期間が3年以上の株主さま（同一株主番号で2月末日及び8月末日の当社株主名簿に連続7回以上記載された株主さま）を対象とし、現行の株主優待に加え、下記の基準でイオンギフトカードを進呈させていただきます。

(例) 2018年2月期末以前から株主名簿に同一株主番号で継続記載されて、5,000株以上保有していた場合



株主優待品の内容

日本全国で展開するイオンモールをはじめ、イオングループ各店でご利用いただけるイオンギフトカードを進呈

2月末時点保有株式数	イオンギフトカード金額
1,000株～1,999株	2,000円
2,000株～2,999株	4,000円
3,000株～4,999株	6,000円
5,000株以上	10,000円

贈呈時期

毎年5月中の発送を予定

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

ご参考

株主メモ

(2021年4月現在)

事業年度 3月1日から翌年の2月末日まで
基準日 2月末日（その他必要がある場合には、あらかじめ
告知いたします。）
定時株主総会 5月（ただし末日までに開催）
単元株式数 100株
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
お問い合わせ先 イオンモール株式会社
管理本部 総務部
〒261-8539 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
電話 043-212-6463
公告方法 ホームページ <http://www.aeonmall.com>
電子公告の方法により行います。ただし、電子公告
によることができない事故その他やむを得ない事由
が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載 <http://www.aeonmall.com>

■未払配当金のお支払い、支払明細の発行
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。
■住所変更、単元未満株式の買取請求、口座振替、
配当金受取方法の指定等
【証券会社に口座をお持ちの株主さま】
お取引の証券会社にお問い合わせください。
【特別口座の株主さま（証券会社に口座をお持ちでない
株主さま）】
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。
■お問い合わせ先
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

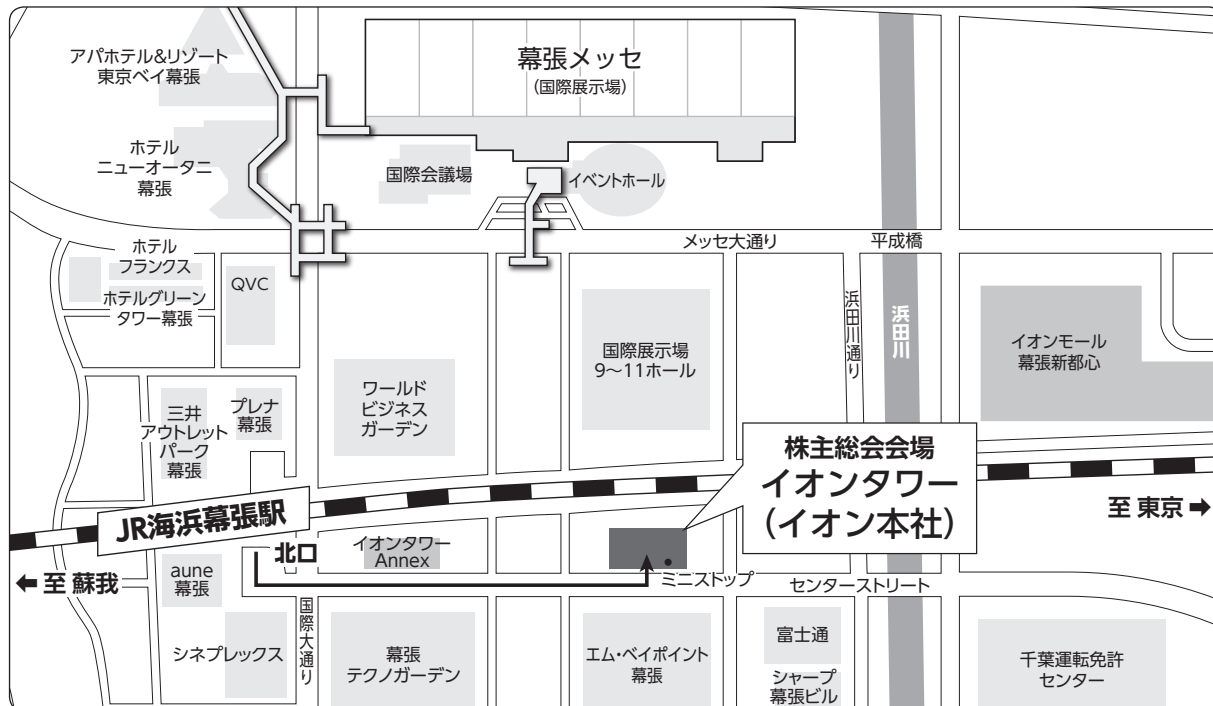
メ 毛

This image shows a full page of white paper designed for handwriting practice. It features 15 evenly spaced horizontal dashed lines running from left to right across the entire width of the page. There are no margins, text, or other markings present.

株主総会会場のご案内

【場 所】 千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1 イオンタワー(イオン本社)別棟3F多目的ホール

【交 通】 JR京葉線「海浜幕張駅」北口より徒歩約7分



※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

※ご自宅などで株主総会を視聴いただけるようライブ配信を行います。
(インターネット中継になります。視聴方法など詳しくは、同封のご案内をご確認ください。)

<新型コロナウイルス等の感染予防に関するお知らせ>

多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。事前に郵送やインターネット等で議決権をご行使いただくこともできますので、当日は、感染回避のため来場の自粛をご検討ください。また、ご出席の株主さまは、マスク着用などご自身及び周囲への感染予防の配慮をお願いします。今後の状況により本総会の開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、下記ウェブサイトでお知らせします。内容を随時更新いたしますので、ご来場前に必ずご確認くださいませますようお願い申し上げます。

<https://www.aeonmall.com/ir/meeting.html>

